健保だより

Vol.224
2024

TOPICS

■2024年度 予算が決まりました ―― P.2
■2024年度「健康づくり」事業で健康に ―― P.4
■健診のメリットを再確認!／特定保健指導が未来の健康を守ります ― P.6
■分析データを改善に／健保のホームページがサポートします! ― P.7
■国民皆歯科健診／ソーシャルジェットラグ ―― P.8
■「マイナ保険証」を使いましょう ―― P.9
■けんぽinformation ―― P.10
■健康管理アプリ Pep Up ―― P.12

みなさんの健康を応援します!!

名古屋薬業健康保険組合

https://www.meiyaku-kenpo.or.jp/

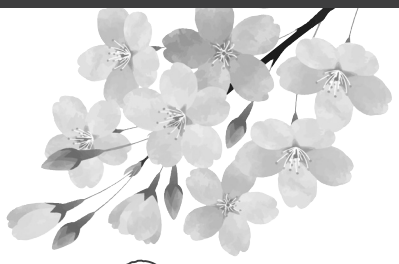

当組合は、みなさんの個人情報をお守りします

加入しているみなさんに対し、質の高いサービスを提供していくために必要な個人情報。
当組合はそれらを安全に保管し、取り扱うことを全役職員および関係者に徹底しています。

健康保険組合が扱う個人情報 一例

氏名、生年月日、住所、電話番号
標準報酬関連の情報
現金給付の情報
健診関係の情報（健診結果）　など

たとえば、こんなことは**いたしません!**

職場の上司が休んでいる社員の病名などを問い合わせてきた
→当組合が本人からあらかじめ同意を得ていないかぎり開示しません

（当組合は、個人情報を勝手に取得、開示、提供といった行為はせず、安全に管理し、本人から開示を求められたときは適正に開示するといった基本を守ります。）

個人情報の保護に関する基本方針

プライバシーポリシー 当組合では、みなさんの個人情報に関して、下記の方針により厳重に管理してまいります。

記

1 利用目的の特定と目的外の利用制限
個人情報の取り扱いについては、利用目的を特定のうえ公表し、公表した以外の目的での使用はいたしません。

2 利用目的の通知
個人情報を取得するときは、あらかじめ機関誌等によりお知らせします。

3 個人情報の適正な取得と個人データ内容の正確性の確保
不正な手段等により個人情報を取得しません。また、取得した個人データは正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4 安全管理措置と従業員及び委託先の監督
個人情報保護に関する規程を制定する他、法令等を遵守します。組合職員の教育や、委託先への監督・指導を徹底して、個人情報の保護に努めます。また、不要になった個人情報は復元不能な状態で破棄します。

5 個人データの第三者提供の制限
原則として、当初定めたこと以外の事項や、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報）については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供いたしません。

6 個人データの開示・訂正・利用停止
原則として、被保険者等から個人データの開示等を求められたときは、書面等により開示します。

個人情報に関するお問い合わせ先
名古屋薬業健康保険組合
業務課：TEL 052（211）2439　総務課：TEL 052（211）2294（受付9:00～17:45 土・日・祝日・年末年始除く）

2024年度 予算が決まりました

2024年度の保険料率については、健康保険・介護保険ともに据え置き、健康保険では総額61.9億円の予算編成となりました。

健康保険をめぐっては、本年10月に短時間労働者の適用拡大が50人超の事業所まで拡大されるほか、12月2日にはマイナンバーカードと健康保険証の一体化により、現行の健康保険証の廃止が予定されています。

また、2024年度は6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定が行われ、診療報酬は全体で▲0.12%（本体+0.88%、薬価▲1.00%）、介護報酬は+1.59%となり、すべての団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」を翌年に控える中で、健保財政にとってまだまだ厳しい状況が予測されます。

さらに、2024年度からは、新たに6年を1期とする第4期特定健診・特定保健指導ならびに第3期データヘルス計画がスタートします。

特定健診・特定保健指導の実施率の向上やデータヘルス計画における40歳未満の被保険者も含めた要受診者への受診勧奨や重症化予防対策、女性特有の健康課題に対応した若年者の子宮頸がん検診の付加、事業所とのコラボヘルスなどは後期高齢者支援金の加算・減算制度の評価指標として納付額にも影響することとなるため、その達成率向上に向けて努めてまいります。

特に、事業所とのコラボヘルスとなる「健康経営の推進」については、企業の活性化や企業価値の向上とともに健保財政の健全化にも大きく影響することから、最重点施策として取り組んでまいります。

2024年度予算

健康保険　予算の基礎データ

被保険者数	10,400人（10,380人）	0.2%
平均標準報酬月額	347,700円（346,000円）	0.5%
平均標準賞与年額	1,134,000円（1,060,000円）	7.0%
保険料率（調整保険料率0.126%を含む）	9.9%（9.9%）	―

介護保険　予算の基礎データ

介護保険第2号被保険者たる被保険者数	5,950人（5,950人）	―
平均標準報酬月額	388,000円（385,000円）	0.8%
平均標準賞与年額	1,200,000円（1,000,000円）	20.0%
保険料率	2.0%（2.0%）	―

（　）内は前年度数値

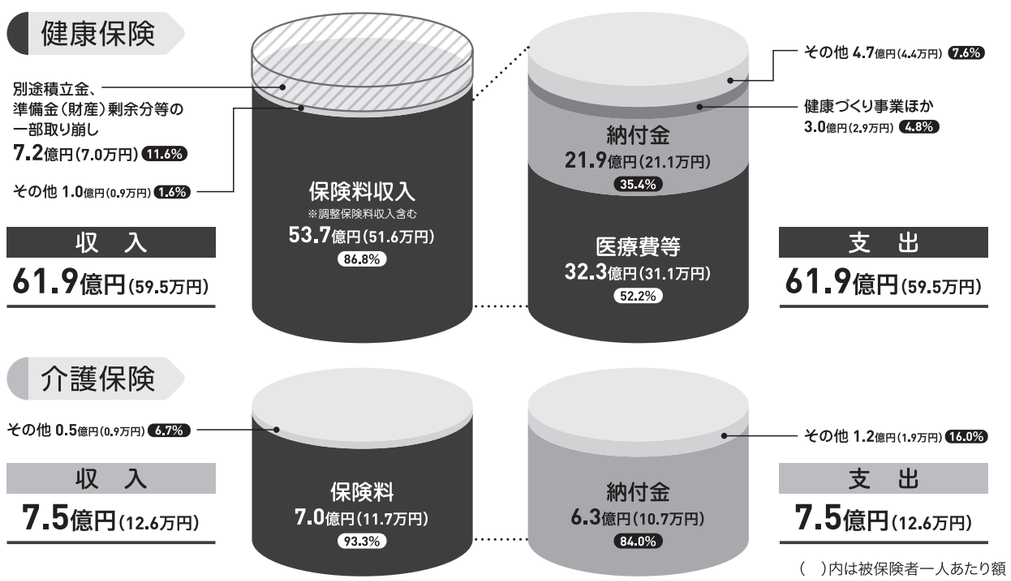

（　）内は被保険者一人あたり額

当組合の現状

健康保険　経常収支と保有財産（法定準備金+剰余金）の推移

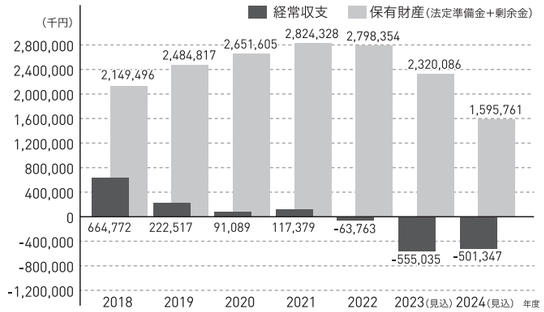

★法定準備金基準
3年間の平均保険給付費の2ヵ月分＋高齢者医療制度納付金や拠出金の1ヵ月分。当組合では、保険給付費1ヵ月分は約2億5千万円×2ヵ月分＝約5億円。高齢者医療制度納付金や拠出金の1ヵ月分は約2億円。合計で約7億円の保有が必要です。

介護保険（40歳～64歳）経常収支と保有財産（法定準備金+剰余金）の推移

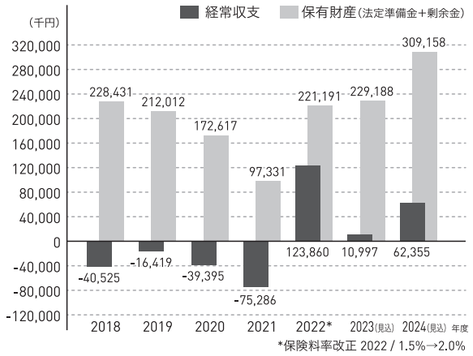

★法定準備金基準
3年間の平均介護納付金の1ヵ月分。当組合の納付金1ヵ月分は約4千9百万円です。

健康保険の保険料・保険給付費・納付金の推移

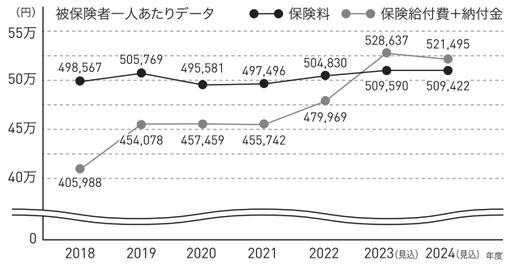

2024年度は、高齢者医療への拠出金が対前年度3.3億円減となるものの、医療費等の保険給付費は対前年度1.1億円増となり、経常収支は5億円のマイナスとなる大変厳しい予算となっています。

生活習慣病や感染症など予防できる病気はしっかり予防し、医療費の適正化にご協力をお願いします。

当組合が貴社の健康経営®をサポートします

名古屋薬業健保は、長きにわたり加入者の健康の保持・増進に取り組んできましたが、少子高齢化が進み、医療費や高齢者医療への拠出金負担が増大する中で、加入企業とともに加入者の健康増進に取り組むことが健保財政の健全化につながるとの考えから、加入企業の「健康経営」を最大限お手伝いします。

「健康経営」とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるという考えのもと、健康を経営的視点でとらえて、戦略的に実践するという経営手法の一つです。

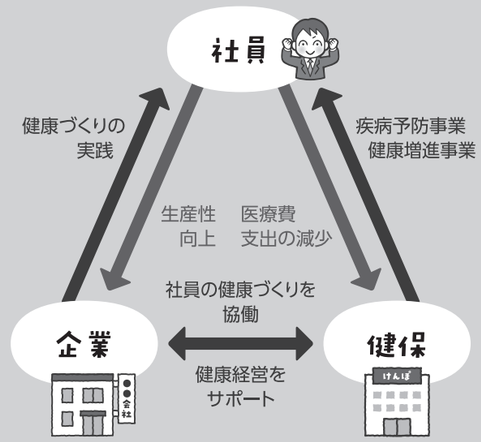

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

2024年度

健康保険組合ならではのメリット

「健康づくり」事業で健康に

みなさんの
健康を応援するため、
さまざまな事業を行います。
ぜひご利用ください。

必要な情報を確実に

健康をサポートする側、受ける側に有用な情報を適宜発信します。

広報関係
- ❶機関誌の配布（年2回）適用事業所・本人
- ❷ホームページ（通年）
- ❸広報用リーフレットの配布（随時）適用事業所・本人
- ❹新入社員講習会用図書の配布（4・3月）
- ❺事務担当者講習会用図書の配布（6月）

諸会議
- ❶事業検討委員会（随時）
- ❷事業説明会（随時）

講習会
- ❶新入社員講習会（4・3月）
- ❷事務担当者講習会（6月）
- ❸算定基礎届説明会（6月）

その他
- ❶医療費通知webサービス（毎月）本人
- ❷ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知（対象者別に年1回）
- ❸健診受診率通知（6月）適用事業所
- ❹事業所別年間収支状況通知（6月）適用事業所
- ❺健診未受診者通知（2月）適用事業所
- ❻健保連共同事業（随時）
- ❼データヘルス計画（随時）
- ❽健康管理アプリ「Pep Up」の提供（通年）
- ❾健康経営推進に基づく「健康宣言事業」（通年）

2024年度から
①適正服薬のための**「勧奨通知」**を実施します！
②一定規模数以上の事業所様へ**「事業所レポート」**を配布します

まずは受けたい

健康のチェック～予防・改善のために

病気の早期発見はもちろん、病気の予防を目的として実施します。

①健康診断・保健指導関係

第一次健診

種別	対象者	実施回数	一部負担金
基本健診	35歳未満（30歳除く）の本人と家族	いずれか1つを年1回（2024年度から、質問票のうち喫煙や飲酒など4つの質問項目が変わります）	3,000円
総合健診（がん検査も充実）	30歳と35歳以上の本人と家族		8,000円
特定健診	40歳以上の家族		無料
人間ドック	35歳以上の本人と家族		補助限度額 入院20,000円 外来10,000円
巡回健診	40歳以上の家族	年1回	詳細は別途ご案内します。
歯科健診	本人と家族	年1回（4月～12月）	500円

P6をチェック
P8をチェック

※特定健診の基本検査項目のうち「中性脂肪」について、「空腹時（食後10時間以上）」に加え2024年度より「随時（非空腹時）」が追加されます。

2024年度から
①20・22・24・26・28・32・34歳の女性希望者は**子宮頸がん検査が無料**で受けられます！
②医療機関の受診が必要な方へ**受診勧奨通知**を実施します！

「基本健診」に付加しての実施となります。

健診後のバックアップ

種別	対象者	費用
特定保健指導（病気になる前に改善できる！）	30歳と35歳以上で対象となった方	全額当組合が負担します。
健診後の事後指導	健診の結果、発症の予兆のある方	
精密検査等の費用補助	精密検査または12ヵ月未満の再検査対象者	保険診療にて受診後、相当額を補助

P6をチェック

追求検査業務の見直しについて

データヘルス計画等の観点から保健事業において精密検査や経過観察時の検査費用を全額負担しておりましたが、これを廃止し保険診療において受診するように変更いたします。
なお、精密検査や12ヵ月未満の再検査の指示がある方は2次検査を保険診療として支払われた後、当組合から事後精算（償還払い）にてお支払いすることとなります。

※本人＝被保険者　家族＝被扶養者

プラスアルファの対策として

心身の健康をサポート

心の健康や感染症の予防を含め、多面的に健康をサポートします。

②健康相談・禁煙・予防接種など

種別		対象者	実施期間	実施内容
メンタルヘルスサポート	①ストレスチェック事業	本人	通年	ストレスチェックシートの回収・分析、面接指導（プライバシー厳守）
	②メンタルヘルス相談	本人と家族		ストレスなど、精神的な悩みごとのご相談を受付。心の健康をサポート！ 0120-933-364 相談無料 ※携帯電話からもご利用いただけます。
禁煙サポート				なかなかたばこをやめられない方の禁煙を支援します。
健康管理ファイル			随時	健診の「情報提供」の資料として、食事・運動など健康づくり情報を提供しています。
インフルエンザ予防接種			10月～1月	補助限度額 2,000円／1人
糖尿病性腎症重症化予防対策事業			随時	生活習慣の改善により重症化の予防が期待される方をサポート
前期高齢者訪問健康相談事業		65～74歳の本人と家族		健診結果などから生活習慣の見直しで改善が見込める方を訪問してサポート

職場のコミュニケーション・体力づくりをサポート

家族や職場の仲間とリフレッシュ

潮干狩り　味覚狩り　契約スポーツ施設（通年）　健康ウォークイベント

禁煙サポート事業

- ◎完全オンラインで禁煙指導
- ◎禁煙治療薬をご自宅にお届け
- ◎通常**52,800円**の参加費を**全額当組合が補助**

スポーツクラブルネサンス

- ◎お得な法人契約料金で利用できます
- ◎ジムだけじゃない！ オンラインレッスンも豊富
- ◎ライフスタイルに合わせた利用方法が選べる

新規入会キャンペーン実施中
詳しくは別添のチラシをご覧ください♪

「健康づくり」事業の詳細は当組合ホームページでご確認いただけます。（P7ご参照）

当組合の健康づくり事業を 健康経営®にご活用ください

当組合の「**健康づくり事業**」は、健康経営にご活用いただけるメニューがいっぱいです。貴社の健康課題に合ったメニューを選んで取り組むことで経費も節約できます。ぜひ、この機会にチャレンジしてみませんか！

例

【健康経営優良法人に求められる項目*】	【当組合の健康づくり事業】
● 感染症予防に関する取り組み	インフルエンザ予防接種の費用補助
● 女性の健康保持・増進に向けた取り組み	乳がん検査・子宮頸がん検査
● 運動機会の増進に向けた取り組み	ウォーキングイベント・契約スポーツ施設

社会的に問題となっているロコモティブシンドロームの予防にも有効

＊中小規模法人部門

健康経営の第一歩は「健康宣言」から。詳しくは当組合 ホームページ をご覧ください。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

受けて安心 健診のメリットを再確認！

メリット1 病気の予防ができる

結果が基準値内であっても、年々悪化している項目はありませんか？
基準値からはずれる前に対策をとることで、病気の予防につなげられます。

厚生労働省が検診を勧める「5つのがん」も考慮しています

胃がん　肺がん　大腸がん　乳がん　子宮頸がん

メリット2 早期発見・早期治療につながる

大きな病気も初期のうちは自覚症状のないケースが多い一方、早く見つければ治療しやすく、身体的にも費用的にも負担が少なくすみます。
なお当組合では、近年の疾病状況を考慮し、「がん」や「女性特有の疾病」もカバーして実施しています。

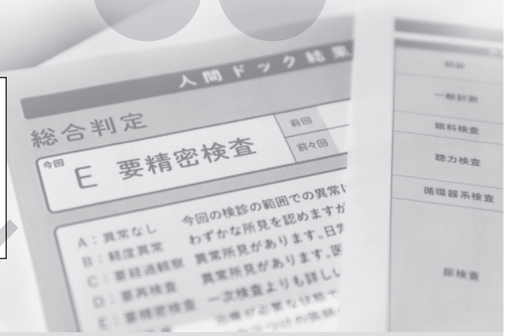

現在の健診は「病気を見つける」だけではなく、受けた後の行動しだいで「病気を予防する」ことができます。数年分の健診結果を見比べて、基準値内であっても年々悪化している項目がないか「経年変化」を確認しましょう。

健診→特定保健指導

健診を活かす！病気を未然に防ぐ！
特定保健指導が未来の健康を守ります

健診結果を活かすのに欠かせないのが特定保健指導です。肥満に付随する、いわゆるメタボやメタボ予備群の方に対し、「血圧」「血糖」「脂質」などの項目を改善するサポートをします。

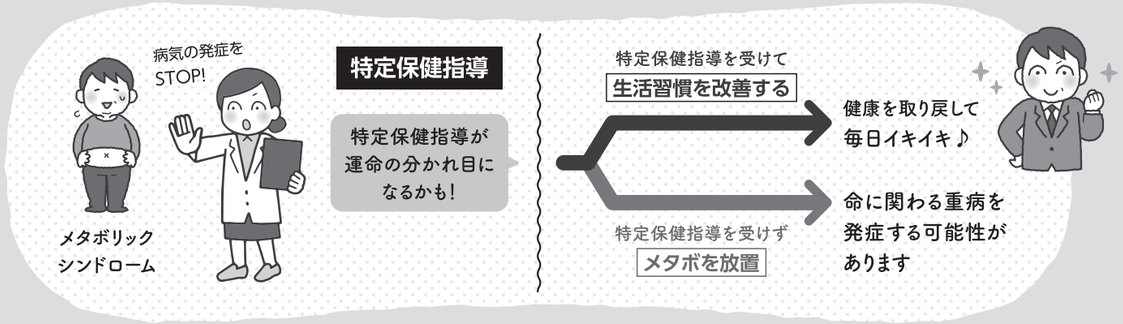

特定保健指導は、健康管理の専門職（保健師など）による個人に合わせた無理のない健康アドバイスです。特定保健指導の対象になられた方には、個別でご連絡します。スマホアプリによる「遠隔面談」もご利用いただけますので、ぜひ気軽に受けてみましょう。

2024年度から

腹囲2cm・体重2kg減 が主な目標となります。
また、生活習慣改善の途上での
腹囲1cm・体重1kg減 も1つの目標となります。

分析データを
生活習慣の改善に活かしましょう

当組合では、国の作成する健康スコアリングレポートを活用し、皆様方の健康をサポートしております。
グラフからみた当組合の傾向は全体的に平均的な良好値となっておりますが、**「睡眠」と「運動」**についてはやや平均値に満たないことがわかります。

マークの見方
良好 ← 中央値と同程度 → 不良

今後は、運動習慣の基礎となる歩くことへの取り組みや睡眠に関する情報提供など皆様の健康をサポートする事業を展開してまいります。

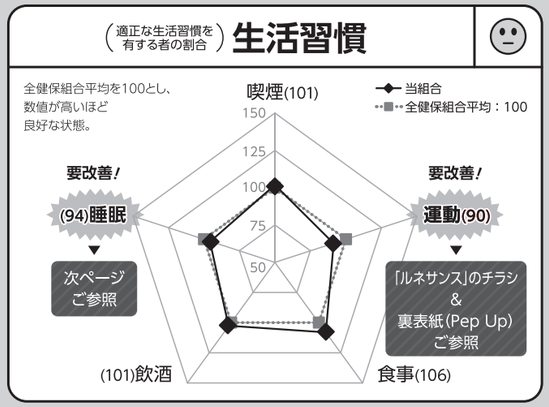

※2022年度版（2021年度実績分）健康スコアリングレポートのデータを掲載しています。

詳しく知りたい
確認したい

健保のホームページがサポートします！

「健保だより」ではお伝えしきれない情報やタイムリーなお知らせはこちらでご確認いただけます。

お知らせ は随時更新されており、最新の情報をご確認いただけます。昨年から話題になっている**「年収の壁」**についても、ご案内 をチェック！

＼まずはアクセス／
名古屋薬業健保組合 検索

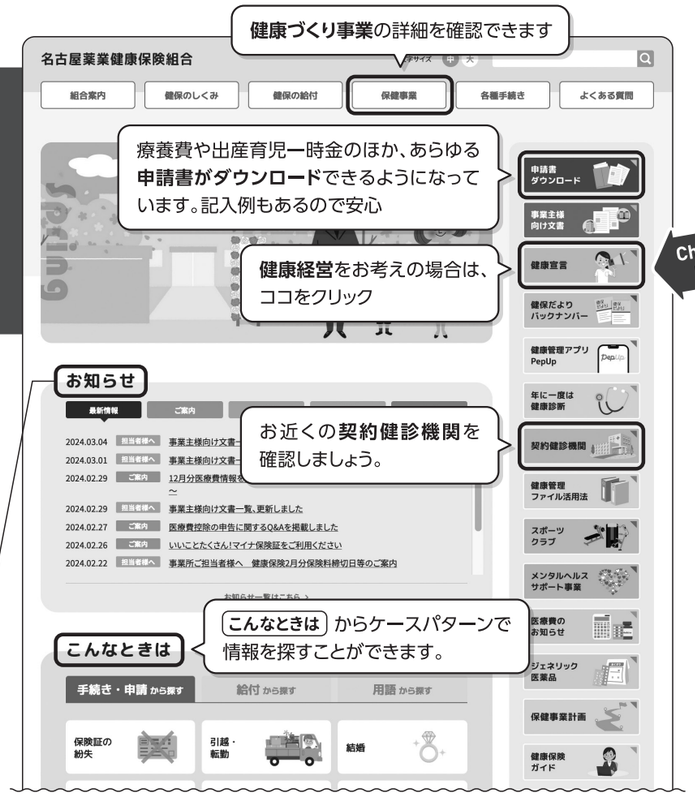

歯科健診が義務になる?

「国民皆歯科健診」

現在、日本の歯科健診は、1歳半時と3歳時は市区町村が、小学生から高校生までは学校が義務として実施しています。しかし、それ以外の年齢の歯科健診は、一部の職種をのぞき義務化されていません。

公益社団法人日本歯科医師会の「歯科医療に関する一般生活者意識調査」によると、歯科医療機関で定期的にチェックを受けている人は半数以下で、口腔の健康に関する意識は高くなっていますが、行動が伴っていないのが現実のようです。

こうした中、国は**国民全員の1年に1度の歯科健診受診を義務づける「国民皆歯科健診」制度**を検討しています。この制度の目的は**「口腔の健康を守ることで病気を予防し、健康寿命を守る」**そして**「病気にかかる人を減らし医療費を削減する」**ことで、2025年度の導入をめざしています。

当組合の「歯科健診」は、ワンコインでご利用いただけます!

当組合では以前から歯の健康を重視しており、原則としてお1人500円(残りの費用は当組合が負担)で歯科健診が受けられます。詳しくは当組合のホームページでご確認ください。

【軽視できない睡眠の問題】

ソーシャルジェットラグ 社会的時差ぼけ

前ページの「健康スコアリングレポート」で明らかになっているように、当組合には「睡眠」の改善が必要な方が多くみられます。近年、睡眠の問題の一端には、ソーシャルジェットラグが関係していることが指摘されていますので、以下を参考に生活習慣を見直してみましょう。

こんな習慣ありませんか?

休日は たっぷり「寝だめ」をする。

昼寝をするときは 長めにしっかりと寝てしまう。

休日の前の晩は つい夜更かしをしてしまう。

休日などに、平日とは違う**不規則な生活をすることにより、時差ぼけと同様に体内時計のずれが生じることを「ソーシャルジェットラグ(社会的時差ぼけ)」**といいます。

休日に長く寝ても睡眠を「ためる」ことはできません。また、翌日が休日だからと夜更かしをし、翌朝遅くまで寝ていると、体内時計が乱れて入眠時間が後ろにずれ、休日明けの睡眠不足につながりかねません。

睡眠不足による日中の眠気対策

眠いと作業効率が下がります。睡眠不足のときは、昼休みなど(15時頃まで)に30分以内の短い昼寝をすると、午後の作業効率が改善します。昼寝をする直前にコーヒーを飲んで20~30分寝ると、ちょうどカフェインが効くころにすっきり目覚められるといわれています。

健康保険証の廃止が決定!

マイナ保険証を使いましょう

今年(2024年)12月2日には、国の方針により現在の健康保険証は廃止されます。これから整備が進むにつれて確実に利便性が向上します。さまざまなメリットがありますので、手続きを済ませ、受診の際はマイナ保険証をご利用ください。

メリット1 便利で簡単、そしてオトク

- ◆**医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になる。**
- ◆高齢受給者証を持参する必要がなくなる。
- ◆マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単になる。
- ◆就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になる。※新しい保険者による登録手続きは必要

医療費も減る!
マイナ保険証で受診すると健康保険証で受診するよりも初診料・調剤管理料が各々20円安くなります(2024年3月1日現在)。
※窓口負担は上記金額の2~3割

メリット2 データ共有、連携で安心の受診

- ◆健康・医療データを医師と共有できるため、重複検査を防ぐなど、「医療の質」向上が期待できる。(情報は本人の同意のもと共有)
- ◆薬の情報も医師や薬剤師と共有でき、重複投薬等のリスクが低減する。(情報は本人の同意のもと共有)
- ◆旅行先や災害時の受診でも情報が連携される。

マイナ保険証 手続きのしかた

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。※以下から選択

医療機関で

☑ 医療機関・薬局の顔認証つきカードリーダーから申し込めます

スマホから

☑ 下記3つを準備

❶**マイナンバーカード**
❷マイナンバーカード読取対応のスマホ
❸アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。
STEP2 「申し込む」をタップする。
STEP3 利用規約等に同意する。
STEP4 マイナンバーカードを読み取る。

マイナポータル
iPhone
Android

セブン銀行ATMで

☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM画面
各種お手続き
▼
健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードを持っていない方

申請はお早めに!

申 請 ※以下から選択

❶ スマホから or パソコンから ❷ 証明写真機から ❸ 郵送で

オンライン申請

受け取り

❶ ハガキが届く
↓
❷ 受け取りにいく

詳しくはこちら

マイナンバーカード総合サイト

健康保険証 マイナ保険証

ご家族（被扶養者）の状況に変わりはありませんか?

こんなときは、届け出が必要です

現在当組合の被扶養者となっているご家族が

☑ 就職した
☑ 年収が基準額を超えた
☑ 亡くなった
☑ 離婚した　など

当組合の被扶養者の資格がなくなります。脱退の手続きを!

⇒ 5日以内に**「被扶養者（異動）届」**を会社のご担当者様を通じて当組合にご提出ください。**保険証の返却**もお願いします。

知っておきたい“年収の壁”

ご家族の年収が130万円（60歳以上または障害者は180万円）以上、お勤め先の規模などによっては106万円以上になると被扶養者として当組合に加入することはできません。
現在、**「130万円」「106万円」が“年収の壁”**と呼ばれ、この壁によって働き控えが生じないように、国は施策を打ち出しています。

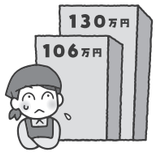

詳しくは、ホームページにてご確認いただけます ↳P7ご参照

☑ お子さまが生まれた
☑ 結婚した　など

お子さまや配偶者を当組合の被扶養者にする手続きを!

⇒ 5日以内に**マイナンバーを記載した「被扶養者（異動）届」**を会社のご担当者様を通じて当組合にご提出ください。

被扶養者の資格確認にご協力いただき、ありがとうございました。
今年度も適正な保険給付および効率的な保健事業に取り組んでまいります。

事業所ご担当者様へのお願い

◆被保険者・被扶養者の方の住所が変更になった場合は、**「健康保険被保険者（被扶養者）住所（変更）届」**をご提出ください。
◆従業員の新規採用および退職の際は、**「資格取得（喪失）届」**を5日以内にご提出ください。
なお、資格取得届にはマイナンバーの記載を、退職の場合は保険証を添付してください。

届出書類は、ホームページからダウンロードOK。
↳P7ご参照

組合の現況 令和6年1月末現在

事業所数	被保険者数	平均標準報酬月額	被保険者の平均年齢	被扶養者数
（121件） **123件**	男子 （6,203人） **6,132人** 女子 （4,157人） **4,209人** 合計 （10,360人） **10,341人**	男子 （400,801円） **402,866円** 女子 （265,421円） **268,297円** 平均 （346,479円） **348,094円**	男子 （45.91歳） **46.10歳** 女子 （41.49歳） **41.90歳** 平均 （44.14歳） **44.39歳**	（7,614人） **7,360人** （0.73人） **【扶養率 0.71人】**

（ ）内は前年同月数値

覚えておきましょう

健康保険が使えないこともあります

けが等で受診の際はご確認ください

状況によっては、健康保険ではなく労災保険の適用になったり、別途手続きが発生したりします。
万一の際は、以下の点をご確認くださいますようお願いします。

確認事項❶
そのけが等は、**仕事中または通勤中に起きた**ものですか?
NO → 健康保険適用
YES ↓

確認事項❷
そのけが等は、**加害者が存在する**ものですか?
NO → 健康保険を使って通常通り受診
YES ↓

労災保険適用

仕事中・通勤途上の事故や災害により、けがをしたとき、またはそのために障害が残ったり死亡したりしたときは、労災保険から治療費や各種給付金が支給されます。

労災保険適用の例

【仕事中】

●社内（敷地内含む）の倉庫で作業中、落下物に当たった
●社内（敷地内含む）で休憩時間に転倒した（施設に不備があった場合に限る）
●取引先に向かう途中や出張先でけがをした

【通勤中（住居と職場との間を移動中）】

●自宅から出て、マンションの共用部の階段から落ちた
●通勤電車の扉に手を挟まれた
●取引先から直接帰宅中の経路で転倒した

労災保険適用のけがに該当するかどうかは判断が難しいケースもあります。まずは、「いつ、どのような状況で起きたものか」を詳細に会社へ報告し、労働基準監督署に確認をしてください。

第三者行為による傷病に関する手続きを

けがをされた方が、交通事故などの被害者となっている場合は、健康保険の適用となりますが、かかった医療費は健保組合が加害者に請求することになります。

けがをされた方にお願いすること

①医療機関に「第三者行為によるけがである」ことを伝え、治療を受けてもらう
②「第三者の行為による傷病届」をはじめ必要書類を提出していただく
③当事者同士で示談をする場合は、必ず事前にご報告いただく

第三者行為に該当する例

●相手がいる交通事故にあった
●他人のペットに咬まれた
●不当な暴力を受けた
●店や施設などの不備が原因でけがをした

必要書類等詳しくは、ホームページをご覧ください。
名古屋薬業健保組合 🔍検索
健保の給付 ➡ 他人の行為により病気やけがをしたとき

労災保険や第三者行為については、いざというときのため日頃から従業員の方に情報提供をお願いします。
不明な点は、当組合までお問い合わせください。

とにかく楽しい！
便利でスマート！

健康管理アプリ

PepUp

被保険者・被扶養配偶者の方に
ご利用いただけます

ペップアップ
「Pep Up」アプリをダウンロードして
ユーザー登録を！

アプリはこちらからダウンロード

iPhone　Android

ユーザー登録は当組合ホームページトップ画面のこちらから

健康管理アプリ
PepUp

ユーザー登録には「本人確認用コード」(登録案内はがきに記載)が必要です。
お手元に案内はがきがない場合は、必要事項を入力し、再交付を受けてください。

健診結果から健康年齢がわかる

健診結果(最長10年分保存可能)から、みなさんの健康年齢を割り出します。実年齢との差に驚くかも?!

イベント参加で健康＆ポイントGet!

Pep Up内で開催される楽しい健康イベントに参加すると、ポイントが貯まります。

貯めたポイントは商品と交換

配信記事を読むだけでも貯まる！

電子マネーや体組成計、キッチン用品などお好きな商品と交換しましょう

補助金申請もPep Upから

「精密検査の費用」や「インフルエンザ予防接種補助金」の申請が手間なくスピーディにできます。今後も各種手続き等の機能を拡大予定です。

Pep Upの登録はお早めにお済ませください。

Pep Upのイベントに参加しよう

新 ウォーキングラリー
毎日歩いて猫力士と勝負しよう

参加申込期間
2024年
4月1日(月)～4月14日(日)

開催期間
2024年
4月15日(月)～5月14日(火)

健診結果改善チャレンジ 実施中

健康年齢、BMIで基準を達成して
PepポイントGET!

健保だより
発行日 2024年4月発行(年2回)
発行人 名古屋薬業健康保険組合
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-1-35
ホームページ https://www.meiyaku-kenpo.or.jp/
業務課 TEL 052(211)2439・FAX 052(231)4964
総務課 TEL 052(211)2294・FAX 052(201)1678
代表 TEL 052(211)2326